

2023年8月吉日

お客様各位

株式会社ティ・エス・エス

インボイス制度に伴う 消費税の端数処理方法変更のお知らせ

拝啓 貴社益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2023年10月1日に施行される適格請求書等保存方式（インボイス制度）にて、消費税の端数処理が「1つの請求書（インボイス）につき税率ごとに1回」というルールで統一されます。

上記の制度対応に伴い、弊社におきましても **9月分の請求書より消費税の算出方法を変更いたします。**

また、9月ご請求分に該当する納品書には消費税額の記載がございません。お支払額につきましては別途請求書をご確認ください。

なお、ご不明点・ご質問等ございましたら、下記お問い合わせ先までご照会いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.弊社適格請求書発行事業者登録番号：T3430001010729

2.弊社システム移行に伴うご留意事項

2023年9月ご請求分より新システムに移行いたします。毎月発行・送付している「請求書」を適格請求書（インボイス）とさせていただきます。消費税率毎の内訳は請求書末尾に記載されます。

旧システムにおいて納品書単位で計算されていた「消費税」は、新システム切り替え後より納品書では計算されません。締日毎に発行される「請求書」単位で一括の計算となります。

(1) 月末日締のお客様

9月より納品書の消費税の記載がございません。

(2) 5日締・10日締・15日締・20日締・25日締のお客様

8月ご請求日翌日(5日締であれば8月6日)より納品書の消費税の記載がございません。

3 お問い合わせ先

株式会社ティ・エス・エス 業務課

電話：011-727-3450 / FAX：011-727-3483 / メール：info@tss-web.co.jp

以上